

総務常任委員会会議録

[平成25年 3月18日開催]

南あわじ市議会

総務常任委員会会議録

日 時 平成25年 3月18日
午前10時00分 開会
午後 2時15分 閉会
場 所 南あわじ市議会委員会室

I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（6名）

委 員 長	柏 木 剛
副 委 員 長	廣 内 孝 次
委 員	熊 田 司
委 員	北 村 利 夫
委 員	蛭 子 智 彦
委 員	久 米 啓 右
議 長	森 上 祐 治

欠席委員（なし）

事務局出席職員職氏名

事 務 局 長	高 川 欣 士
課 長	垣 光 弘
書 記	橋 詰 恭 子
書 記	川 添 卓 也

説明のために出席した者の職氏名

市 長	中 田 勝 久
副 市 長	川 野 四 朗
市 長 公 室 長	中 田 眞 一 郎
総 務 部 長	瀧 本 幸 男
財 務 部 長	土 井 本 環
市 民 生 活 部 長	入 谷 修 司
健 康 福 祉 部 長	藤 本 政 春

産業振興部長	興津良祐
農業振興部長	松下修
都市整備部長	山崎昌広
教育部長	岸上敏之
市長公室次長	橋本浩嗣
総務部次長兼 選挙管理委員会書記長 兼総合窓口センター統括	林光一
財務部次長	細川貴弘
会計管理者次長兼会計課長	馬部総一郎
次長兼監査委員事務局長	大瀬久
市長公室課長	喜田憲和
総務部総務課長	佃信夫
総務部防災課長	松下良卓
総務部情報課長	富永文博
ケーブルネットワーク淡路所長	土肥一
財務部財政課長	神代充
財務部管財課長	堤省司

II. 会議に付した事件

1. 付託案件	4
① 議案第23号 南あわじ市副市長定数条例の一部を改正する条例制定について	4 3
② 議案第24号 南あわじ市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について	5 2
③ 議案第25号 南あわじ市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及び南あわじ市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例制定について	5 5
④ 議案第26号 南あわじ市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について	5 9
⑤ 議案第27号 地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について	6 0
⑥ 議案第28号 南あわじ市特別会計条例の一部を改正する条例制定について	4 1
⑦ 議案第29号 南あわじ市地域開発基金条例を廃止する条例制定について	4 1
⑧ 議案第1号 平成24年度南あわじ市一般会計補正予算（第4号）	5
⑨ 議案第7号 平成24年度南あわじ市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第1号）	6 1
⑩ 議案第43号 財産の取得について（新庁舎建設事業）	6 4
2. 閉会中の所管事務調査の申し出について	6 6
3. その他	6 7

III. 会議録

総務常任委員会

平成25年 3月18日(月)

(開会 午前10時00分)

(閉会 午後 2時15分)

○柏木 剛委員長 おはようございます。

3月も彼岸に入りまして、あさっては春分の日という時期を迎えましたが、あいにくきょうは大変な春の嵐が吹いております。

そんな中、24年度の一般会計補正予算を初めとしまして、重要議案が当委員会に審査を付託されております。十分な審査を行いたいと思います。議員並びに執行部各位には、多分相当長時間になるかもしれませんが、熱心かつ真剣な審査をお願い申し上げまして、開会の挨拶とします。よろしくお願いいたします。

それでは、市長をお願いします。

○市長(中田勝久) おはようございます。

先般は、予算の特別委員会、議員の先生方には大変御苦勞さんでございました。きょうは、この定例会、総務常任委員会に付託をお願いいたしました案件、非常に多いわけでございます。何とぞ、適切妥当な御決定をお願いいたしたいと思います。

もう既に、いろいろと新聞の事前の案内等ではありますが、この南あわじ市も交通事故については平年のような状況であるということでございますが、実はきょう市の交通対策協議会が開かれます。25年度の春の全国交通安全運動、これは4月6日から15日までの10日間ということございまして、当市では4月、前日の5日に中山峠で安全祈願祭、そして安全の呼びかけ、また淡路島全体では、4月8日に交通安全の祈願祭を伊弉諾神宮で行うということが決定になっております。市のほうの内容につきましては、今申し上げたんですが、きょうのその協議会の中で縷縷決定をすることになっております。いつも、職員の交通安全につきましては、いろいろと皆さん方に御心配をかけたり、またいろいろと御忠告をいただいたりしてます。こういう機会に、改めて交通の安全、そういうことに徹底して取り組んでまいりたい、このように思ってる次第でございます。

大変、いつものことながら、ちょっと公務のため中座させていただきます、よろしくお願いいたします。

○柏木 剛委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまから、第46回定例会において当委員会に付託されました議案について審査を行います。

議案の審査にあたり、提案理由の説明についてお諮りします。

付託案件については、本会議において説明を受けておりますので、質疑から行いたいと

と思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○柏木 剛委員長 異議がございませんので、提案理由の説明は省略します。

説明員入れかえの関係により、審査の順序を変更して、先に議案第1号、平成24年度南あわじ市一般会計補正予算(第4号)、続いて、議案第28号、南あわじ市特別会計条例の一部を改正する条例制定について、議案第29号、南あわじ市地域開発基金条例を廃止する条例制定についてを審査したいと思います。

1. 付託案件

⑧ 議案第1号 平成24年度南あわじ市一般会計補正予算(第4号)

○柏木 剛委員長 まず、議案第1号、平成24年度南あわじ市一般会計補正予算(第4号)を議題とします。

これより質疑を行います。質疑は分割して行いたいと思います。

まず、23ページまでを議題としたいと思います。

債務負担行為補正、地方債補正、歳入です。

それでは、これらにつきまして、質疑ございませんか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 23ページまでということですが、その前、歳出歳入の総括的なものも出てるので、よろしいですか。

4ページ、5ページにですね、歳出の総括的なものが出ると。これは、補正予算で組まれる減額分もあるんですが、増額分ということで、大きくは農林水産業費と、商工費、土木費、教育費、それから諸支出金という、こういう5つの項目があるわけですが、その中で、この土木費の2億8,492万1,000円ということですが、これは主に若人の広場に関連する事業費の補正と、追加補正という理解をしないとるわけですが、それでよろしいですね。

○柏木 剛委員長 都市整備部長。

○都市整備部長(山崎昌広) さようございます。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 次のページの繰越明許ですけれども、これで大体総額14億円の繰越明許ということになっておるようです。その中で、ここに若人の広場の整備事業ということで3億円が出されています。その上の、これ7ページですが、土木費の道路橋梁費ということで、4億6,230万円の繰越明許というようになってるわけですけれども、この内容について説明いただけますか。

○柏木 剛委員長 都市整備部長。

○都市整備部長（山崎昌広） これにつきましては、茶屋池線の関係の道路新設改良、この部分がございます。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ということは、これは最近になって決まったのですか、当初予算で計上されとったんですか。当初予算の事業費は8億円ぐらいだったかな。新設改良費のね。その中に入とったものですか。

○柏木 剛委員長 都市整備部長。

○都市整備部長（山崎昌広） 入ってございました。設計とかで、ちょっとやっぱり地元のまだ用地の関係、そこらでちょっと時間を要したというようなことで、発注そのものがおくれたと、そういう理解をお願いしたいと思います。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 当初予算から積み上げてきたけれども、事業着手が地元同意を得るのに時間がかかったという説明であります。これを見ておまして、補正予算とそれから繰越明許との関係で見たときに、一番目についたのは、この道路新設改良が非常に残っておるという印象であったわけですけれども、この繰越明許費の中で、補正予算の関連と積み残しというような区分をしたらそれはできますか。例えば道路橋梁工事費、これは2,500万円か、これは小さいですけどもね。あと、教育総務費の関係も、これも給食センターの関係かなというふうに思ってるわけですけれども、こういったところ、繰越明許になるということは、事業着手が非常におくれたというような印象もあるわけなんですけれども、その補正予算とそれから当初予算との関係で分けたときに、これはきっちり分類

ができて説明が今できるかどうかということをお尋ねしたいんですけども。いかがでしょうか。

○柏木 剛委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 繰越明許費に計上しております事業が20件ございます。このうち、国の補正予算の関係で追加された分が10件ございます。順番に申し上げますと、6ページの上から2つ目の産地競争力の1,800万円、それからその下2つ飛ばしていただいて、ため池整備事業の600万円、それから次の8,400万円、続いて7,800万円、その下のは場整備調査設計の1,400万円、それとその1つ飛ばしていただきまして、地籍調査の4,436万円、また1つ飛ばしていただきまして、地域水産物供給基盤の1,200万円、続けて道路橋梁の2,500万円、次7ページに移っていただきまして、先ほど申されました若人の広場の3億円、それと1つ飛ばしていただきまして、小中学校組合の負担事業、このうち補正予算にかかる分については、2億2,000万円余りのうち8,980万円程度が国の補正予算にかかる分でございます。以上10件が、国の補正予算にかかる分でございます。

あとの、残り10件につきましては、当初から入っておるものもございまして、途中で2つ、3つ補正で追加されたものもございまして。

以上でございます。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 あとで計算すればわかるんですけども、この追加補正の総額は幾ら、繰越明許14億円ほどですね、そのうちの何割になりますか。

○柏木 剛委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 約半分ぐらいになると思います。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そうしますと、この中でやや金額が張るのが、先ほどの道路新設改良、というのは、当初予算なりこの補正以外のところで計上されている部分で金額が張るのは、茶屋池線のこの道路改良費の関係と、それから約1億円で、教育総務費の小中学校組合負担事業約1億円程度かなというふうに思うんですけども、この教育総務費の繰越明許の内

容は何でしょうか。

○柏木 剛委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） これは、広田小学校の大規模改造でございます、主な内容は1階部分の改造、それから校舎横にある駐輪場といいますか、そこを増築しまして、なお組合の給食センターを解体したときに、そこへ駐輪場をもっていくといったような内容が主なものでございます。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そうしますと、広田小学校の大規模改造がおくれたという理解をしていいんでしょうか。

○柏木 剛委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 補正等もございまして、全体としてはおくれておるんですが、予定どおり進んでいるという認識で実施させていただいております。その補正の部分が、おくれとるといえばおくれたんかなというような理解をしております。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 補正の部分が9,000万円ということだったんですね。それで、それ以外の事業としては、改造で1億円というようなことで、これは切り離すことはできなかったのか、切り離すというとおかしいな、当初では計画しとったことよりも余分にするとして、それは補正でいいんですけども、その当初予算で上げてきた部分の改造がおくれたというような印象をもつとるわけなんですけども、これでいくと新年度に事業をすることになりますね。この、広田小学校の大改造については、24年度中に仕上げなければいけない中身ではなかったんですか。

○柏木 剛委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） どういうんでしょうか、その補正の部分だけをこうして、当初からあった部分は予定どおりやらさせていただいております。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 補正は組んだのはわかりますよ、今ね。新たにざっと9,000万円ということで、その当初なりで上げとった部分が残っとるから繰越明許するわけでしょ。それに至った経過というのか、本来であれば4月1日には完成しとらなあかん部分ができなかったの、25年度に繰越をするということでの繰越明許ですよ、これ。24年度中に完成しなければいけなかったものが、どの部分がどうで、25年度になぜ延ばされたのかというのが今の説明ではわからないんですが。

○柏木 剛委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 今、蛭子委員が質問されました、そのなぜという部分は、ちょっと確認をさせていただいて、すぐ報告させていただいてよろしいでしょうか。
ちょっと確認のため、すぐ戻りますので、よろしいでしょうか。

○柏木 剛委員長 はい、結構です、どうぞ。
それでは、質疑がございませんので、次に歳出に移ります。
歳出について、質疑はございませんか。
熊田委員。

○熊田 司委員 歳出で、25ページの離島振興対策費で、離島航路補助金2,184万9,000円が出てますが、これは離島航路のほうはきちんと採算がつくということでよろしいですか。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） おおむねを申し上げますと、約1億円前後の赤字が出ております。そのうち、国のほうから約8割前後の補助等がございます。残りを、市単独で基本であります、その市単独の残りの分の1割を県から補助をいただいて、残りの9割を市が単独で補助をしているというような現状でございます。

○柏木 剛委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 そうしますと、この離島航路の赤字ですけども、最近ここ3カ年ぐらいはどうですか、大体同じような1億円ぐらいの赤字が続いているという考え方でよろしい

ですか。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 実績を申し上げますと、20年度で1億190万円程度、21年度で9,270万円程度、22年度で1億220万円程度、23年度で9,800万円程度、24年度で9,800万円程度という数字になっております。

○柏木 剛委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 これも大変なことだと思うんですが、8割ほど補助をいただいているということなんですが、やっぱり何とかこの赤字分を少なくしたいという思いがあるんですが、市長公室としてはどういうふうを考えられていますか。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 過去から、平成17、8年ぐらいからずっと伸びてきました。大体、年間11万円から13万円ということで、正確に申し上げますと、20年度で12万8,000人、利用者数でございますが、21年度で12万7,115人、22年度で12万7,540人、23年度で落ち込みがありまして11万9,304人、24年度で12万5,283人というのが利用者数でございます。市長公室として、今いろんな各方面に御尽力をいただきながら、地域おこし協力隊を入れ、それからあわじ環境未来島構想重点地区に指定し、いろんなビジネスチャンス、あるいは観光振興、地域活性化対策ということで力を入れさせていただいています。できましたら、ここ1、2年のうちに基礎をつくって、徐々にふやしていきたいというふうに考えております。

○柏木 剛委員長 ほかにございませんか。
久米委員。

○久米啓右委員 31ページの、農林水産業の農業費の新規就農支援補助金、国の補助金ですが、これ25年度予算審査でも取り上げられてまして、今年度が当初3,000万円あったのが1,700万円減額するというので、国の要件が厳しいというふうな答弁されとったかと思うんですね。市のほうで、単独で何か補助とかないかという質問があったんですけども、この新規就農者を南あわじ市に募集とかですね、そういう窓口は十分されとったんでしょうかね、24年度は。その辺お願いします。

○柏木 剛委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（松下 修） 募集までは至っておりませんが、新規就農で入ってきたいという若者もおりまして、この件についても、この新規就農総合支援事業に入れてもらえへんかなということで、人・農地プランに地元にもかけ合ったこともございますけれども、それもなかなか無理でしたので、もう1つ上にある新規就農実践事業補助金で、その若者については対応しております。そして、今言っとった新規就農総合支援事業については、当初3,000万円あったんですけども、最終的には人・農地プランに入った集落の中で夫婦が1組、それとあと新規就農があと2人ということで合計4人で、夫婦は150万円かける1.5倍という金額でございまして225万円、あと2人が150万円かける2で、最終的には525万円の新規就農の補助金があったというようなことになっておりまして、これも新しく農業を始めたいという声がありまして、なかなか地域がこの子のために人・農地プランをしようかということまでするのに物すごく事務的なことがあります。なかなか今のところうまくいってないのが実情でございます。

○柏木 剛委員長 久米委員。

○久米啓右委員 地元の受け入れ意識ですね、人・農地プランは現在14集落ですか、計画はもう策定されてるといふふうに言っておりましたけども、例えば市外から始めて家族とか、1人でも来るといふ場合もあるだろうし、市内の人が農業を始めたいとか、親と独立して始めるとそれも要件に入るといふふうになってますね。国の場合、国全体だったかその地域ごとだったか、その説明会をされてたと思うんですよ、その新規就農者に対する、本当にサラリーマンから脱サラして農業を始めたいというような方とか対象にですね。それ、全国に散らばったんだろうと思うんですけども、南あわじ市も市内の方も当然なんですけども、そういうホームページとか国の事業に乗っかってですね、何か市外に発信する手立てとか、仮に言えばホームページにあるとかですね、今度はうちの的には人・農地プランをもっと推進したとかですね、その辺の努力度というのはあったんですかね。

○柏木 剛委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（松下 修） この、人・農地プランは、平成24年度から始まったもので、まだちょっとうちのほうも模索中なんですけれども、こういうことを大々的にしても、さっき言いましたように、集落の受け入れ態勢がまだできてないような形でもありますので、今どういうふうにしていくか、方針をまだ考えとるような状況でございます。先

ほども言いました、人・農地プランに手を挙げたのが14集落ありまして、そのうち5集落があるんですけれども、25年度も7集落がまた人・農地プランに参加しようということで、今、模索中の集落があります。

以上です。

○柏木 剛委員長 久米委員。

○久米啓右委員 これ、市からホームページとかで、新規就農に対するPRと言うたらおかしいけども、南あわじ市で農業してみませんかというような情報発信はしてますか。

○柏木 剛委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（松下 修） してないように思います。ひょっとしたら、私の認識不足かも知れないですけど。

○柏木 剛委員長 久米委員。

○久米啓右委員 25年度に向けて、始まったとこなんで、なかなかそういう態勢もとりにくいんで、25年度に向けて頑張ってください。
終わります。

○柏木 剛委員長 ほかに。
教育部長。

○教育部長（岸上敏之） どうも失礼いたしました。先ほどの御質問に対しまして、その理由というところなんです、先ほどお答えさせていただいたもので、若干私のほうも違っていたところがありますので、もう一度蛭子委員の質問にお答えさせていただきます。
まず、この繰越明許費で2億2,300万円、広田小学校の大規模改造及び増築ということであるんですが、これにつきましては、本来25年度の計画でございました。そこで、経済対策といいますか、国の補助金のほうで約9,000万円いただくことができましたので、それで24年度で実施をいたしまして、25年へ全て繰越なんです、年度当初からその事業に取りかかれるということで、逆に本来の25年度で実施しておりましたら、夏休みに向けて取り組んでいくんですが、遅い時期にいつも着手しておるんです。そんな点からいいますと、補助金もありましたし、25年度予定を24年度で実施をして、それで全部繰り越したというような、そんな流れでございます。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 当初の計画で、プレハブ校舎の解消というような説明があったかに思うんですが、もう少し内容を説明いただけますか。

○柏木 剛委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 先ほどお答えした中で、その部分が抜けてました。その、仮設図工室というのが今あるわけなんですけど、それを撤去いたしまして、先ほど申し上げた増築の部分で、その分を確保していくというような内容でございます。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 これは、前の12月補正だったかです出たのかと思うんですけども、今、長年そのプレハブの改築というか、この解消ということが課題であったと。ときにはエアコンなどもつけながら、そのプレハブの環境改善というのをやってきた経過も長いことしとったと思うんですよね。それを改造するということでもいいんですけども、そのプラス9,000万円で駐輪場の設備だけですか。あと、何かこのプレハブに関連しての工事はあるんですか。

○柏木 剛委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） この仮設図工室、プレハブについてですが、これにつきましては、今の駐輪場のところへ増築をして、そこでその教室を確保する。そして、今の駐輪場は組合の給食センターを解体して、そこへそのいわゆる駐輪場を確保する。順番に寄せていくという、そんな内容でございます。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 だから、そのプラス9,000万円で、何がプラスされるかというのがもう一つよくわからないんですよ。補正でそのプレハブ住宅の解消ということが、12月補正だったかに思うんですけどね、これはもうされてると。その工事着手は、繰越ということで25年度に入るとのこと、それは結構なんです。あと追加で、このたび9,000万円追加補正でやるという説明であったと思うんですけども、これは本体のほうのペ

ージ数でいくとこっちにかかってくる中身なんですけどね、中身だろうと思うんですよ。教育の関係で、負担金ということで出てる部分が確かあったかな、そのプラスされる分は何かということをお伺いしとるんですよ。これがなかったら、できなかったものがつくられるわけでしょ、今回。違うんですか。その流れがちょっとわからないんですね。

○柏木 剛委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） この2億2,300万円なんですが、組合立のほうもございまして、それを含めると約3億2,000万円ぐらいになるわけなんです。従いまして、組合のほうでも、この部分ちょっと設計書、今ここでは確認はできないんですが、全部を合わせまして、大規模改造、増築のものが全部合わせまして4項目、それはもう一度申し上げますと、1階全面改修、それから校舎増築部分につきましては、先ほど言いました駐輪場に、2階建てなんですが増築する。そして、組合の給食センターを解体いたしまして、そこへ駐輪場の整備をする、それが全体の工事内容でございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 先ほど、財政のほうから、今回の補正で9,000万円という話があったわけでしょ。これまでの、当初予算なりの追加補正なりの中で、1億円ほどの事業の繰越と。加えて、プラス9,000万円というような説明があったんで、何がどうふえたのかということをお尋ねしとるわけなんですよ。

○柏木 剛委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 9,000万円については、増築分で国の補正予算にかかる分でございます。今回、その9,000万円と繰り越す分の1億3,000万円、残りの2億2,000万円から9,000万円引いた1億3,000万円についても今回補正をします。それについては、大規模改造にかかる分ということで、これの国のほうの予算については、当初予算においておったんですけども、当初はつかなかったと。それを、不用が出たところがあったんで、それを南あわじ市のほうに割り当てがあったということで、今回補正になったということでございます。

○柏木 剛委員長 ほかにございせんか。

北村委員。

○北村利夫委員 31ページ、食の拠点施設マスタープラン作成委託料なんですけども、これはどこまで進んでるんですか。

○柏木 剛委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（松下 修） 1月に契約しまして、今マスタープランの作成に向けていろいろ条件整理を今しておるところでございまして、先ほども6ページのところにも食の拠点の1,200万円、これ繰越ということになっておるんですけども、これについては、国の新しいメニューが5月ぐらいにできるというようなこともありまして、このマスタープラン作成について、4月以降もかかるということで、繰越をさせてもらっておるというような状況でございます。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 この、マスタープラン作成するにあたって、いわゆる市場調査などはもちろんされるんでしょうか。

○柏木 剛委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（松下 修） 当然、マスタープランの作成しておる業者、日本中各地にあるような直販所とか、そういうところのことを調査もしております。特に県内については、近辺についてはいろいろ直接見に行ったりしながらも情報を入れて、私どもにもあそこはこういうことをやっておるとか、いろいろ新しい情報を入れてくれております。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 新しい情報が入って施設つくる、というのはもちろん悪いことではないというふうに思うんですが、これによっていわゆる既存の商店とか施設とかには影響はあるんかないんか、どういうふうにお考えですか。

○柏木 剛委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（松下 修） これにつきましては、北村委員の一般質問のとき、私

よっと答えるの忘れておったようなこともございます。食の拠点の直販所には、基本的には、農家の方が朝収穫された作物を持ってきて出品されると。そしたら、このごろよくいろいろなスーパーとかのチラシが入っておるわけなんですけれども、そこに載っておる野菜は要は市場を通過してきた野菜であって、もう日本中各地、タマネギにおいては、ことしタマネギの収量が少ないもんですから外国産まで入っておると。南あわじ市産なんていうような野菜が載ってないなというところもございます。だから、食の拠点におきましては、ほとんどが地産地消を目指しておりますので、スーパーへ行けばほしいものが見つかるんですけども、我々は農業振興を目的としておりますし、そこら辺が大きな違いかなとは思っております。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 消費者にとってはそれでいいですよ。そやから、既存のスーパーとかはそれで競争やればいいと思うんですけども、いわゆる既存の小売店とか食堂、そういうところについては影響は出ないんですか、出るんですかと聞いてるんです。

○柏木 剛委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（松下 修） 近所で買い物をしたいという方については、あんまり出ないんでないかと思えます。ただ、地産地消にこだわる市民の方にとっては、そういう近所の小売店でなしに、けさとった新鮮な野菜がほしいなということについては、ひよっとしたら直販所のほうまで足を伸ばして買いに来てくれるんじゃないかと思っております。ただ、私どもも影響ないんでないかと言われると、ありませんとはよう言えませんが、また小売店とかそこら辺についても、また直販所のほうに参加してもらおうという手もあるんじゃないかなとも思っておるんですけども、そこら辺は牛乳関係、肉関係とかそういうふうな専門分野も直販所の中では計画しておりますので、そこら辺に参入していただけたらなと思うんですけども、皆が皆そういうことまで考えてないとは思えます。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 確かにそうかもわかりません。ただ、農家の人にとっては、先ほども部長言われたとおり、淡路の中では品種的には少ないと思えます。それで、今こういうふうな品種どないですかというアンケート調査等もやっておられるわけなんですけども、それについての手応えというのはまだこれからやと思うんですが、どのように思っておられますか。

○柏木 剛委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（松下 修） ただいま委員おっしゃられるように、今ちょうど転作の書類を、農業振興部のほうで全農家に配布してございます。その中に、今回食の拠点のアンケート調査を入れさせてもらっておりますので、集計についてはそれが集まり次第ということになりますけれども、兵庫県のほうも食の拠点のそういう農産物とかが集まりにくいのではないかということで、25年度に円滑化事業というようなことで、食の拠点の淡路の食材とか農産物をどういうふうにしていったらいいかというふうなことで、補助金もつけて一緒になって考えてくれております。南あわじ市だけでやるんでなしに、淡路が一本になってやったらどないかというふうな声かけも実際はしております。野菜も魚も、やっぱり南あわじ市の4品目だけでいくには寂しい気がしますので、やっぱりあと花とか果樹とか、そういうふうな方面についても、南あわじ市ではちょっと弱い部分がございます。そこら辺についても、これから県のほうも入っていただいて、一緒に考えていきたいなと思っております。

○柏木 剛委員長 ほかにございませんか。
廣内副委員長。

○廣内孝次副委員長 32ページの、委託費の中で、耐震診断業務委託料7,800万円、この内容について説明願います。

○柏木 剛委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（松下 修） これについては、ため池耐震診断ということで、ハザードマップを作成するということで、13カ所作成するということでございまして、600万円かける13カ所ということで、100%補助のものでございます。ため池が決壊することによって、個人の財産等にも影響があるんでないかというようなことで、あとで補正でついたものでございまして、当初はゼロでございました。

○柏木 剛委員長 廣内副委員長。

○廣内孝次副委員長 これは、1カ所600万円ということですが、大体の算出根拠というのは、それはそない間違いがないのかな。

○柏木 剛委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（松下 修） これについては、私もちょっと詳しくは聞いてなかったんですけども、一律600万円ということで、国のほうから今のところ指示してきとる内容で上げさせていただいております。

○柏木 剛委員長 廣内副委員長。

○廣内孝次副委員長 ハザードマップということやから、従前防災課のほうでつくったハザードマップありますね。それとは全く違うような感じになりますかね、その点。

○柏木 剛委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（松下 修） 当然、ため池を中心とした考え方でございますので、全く違うものになると思います。ただし、ある程度できてきたら、やっぱり避難路等については、ひょっとしたらこのため池のハザードマップを有効に使って、ひょっとしたら避難路の変更等もあるかもしれません。このため池については、今までやってなかったんでございますので、つくってできたら防災課とも協力しながらやらなければならないかなと思っております。

○柏木 剛委員長 廣内副委員長。

○廣内孝次副委員長 これ、必要性がそこまであるかどうか、十分検討されましたか。

○柏木 剛委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（松下 修） これについては、ため池の規模等の関係で、この13カ所が決定したように聞いております。

○柏木 剛委員長 廣内副委員長。

○廣内孝次副委員長 これ、業者の選定は、もう入札か何かいくんですか。

○柏木 剛委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（松下 修） まだでございます。

○柏木 剛委員長 廣内副委員長。

○廣内孝次副委員長 これからの話を聞きたいと。

○柏木 剛委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（松下 修） まだ県とも、初めてする事業でございまして、十分内部協議もしてから、業者選定とかしていきたいと思っております。

○柏木 剛委員長 ほかにございせんか。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 25ページの、地方路線のバス運行費補助金ですが、かなり増額というふうになっとるようですけども、この説明をいただけますか。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 端的に申しますと、赤字拡大に関する補填分というような形になります。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 これは、全般的にですか。路線というても。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 路線としては、鳥飼線、長田線、都志線ですか、ございます。基本的には、全般と聞いております。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ちょっと、増額ということなんですけども、基準はどのようになっているんでしょうか。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 地方路線につきましては、非常に淡路島内、淡路交通さん赤字を抱えております。その中で、手元にきちっとした基準を持ってないんですけども、何人以上という形の最低限の人数を設定して、それを上回るか上回らないか等を踏まえて補助対象にする、あるいは廃線という候補に上がってくるという形で聞いております。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 赤字については、何割まで補填されるんですか。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 国庫協議の調整補助として、3分の2を基本としてると聞いております。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 当初では、450万円という当初予算であったかと思えますね。それに373万円ですから、合計で820万円と。ということは、これが3分の2であると、その路線の赤字のね。残り3分の1は、淡路交通がみてると。だから、820万円のうちの3分の1、2で割ると400万円ぐらいか。淡路交通は、この路線については400万円ぐらいの赤字を出してるというように理解していいんですか。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） そのように理解しております。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 これ、いろんな考え方があるんですが、先日も県の地域交通課だったかな、交通政策課だったか、ちょっと聞きましたところ、コミュニティバスへの補填よりも、こうした地域路線バスへの補填のほうが国の事業のメニューは多いとか分厚いとか、このようなことを説明を聞いたんですけども、それについてはどのようにお考えですか。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 淡路交通さん、非常に頑張っていたいてるわけなんですけども、バス停の数、位置、あるいは便数、そこら辺に相当影響が出てきます。コミバスの場合は、議会の皆様にも御理解いただきながら、地域密着型でバス停の数にしても非常に多くこしらえておりますし、そのサービスの度合いが違うという認識をしております。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 この、3分の2の助成ということでやられておるわけなんですけども、その今の廃線というような話もちよっと出とったわけですが、これは廃線になるかならないかのボーダーラインはどこにあるんですか。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 基本的には、淡路交通さんが決められることとございます。その中で、市と協議をしながら、この路線はぜひとも維持をお願いしたいという協議の中で、調整するようになっております。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 これも、同じときに聞いたわけですが、現実にはそれぞれ淡路交通が路線を持っている路線であっても、同様のバス運賃の金額で走らすならば、コミュニティバスを走らせても可能であると、それは可能であるというような考え方を、県のこの地域交通課というんですかね、そこへ行ってそういう話を聞いてきたんですが、それについては御存じですか。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） おおむね、承知をしております。基本的には逆でありまして、コミバスは淡路交通という地域路線を圧迫するような路線を組まないようにというのがまずベースにあります。その基本路線がないところをベースに、コミバスを走らせていくということになるかと思えます。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 例えば、今、赤字路線のところを、第三セクターというような格好で、淡路交通とそして南あわじ市とあるいは広域というようなことで会社を立ち上げて運行をとって、淡路交通の負担を減らし、路線を維持するというような考え方はできないのですか。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 今、部内でいろんな選択肢があるところをどうあるべきか、あるいは3市のまだまだ協議会は立ち上がっておりませんが、淡路島としてどうあるべきかという議題が挙がってきております。その中で、淡路交通さんを主体に、できるだけ民間活力の導入をしながら、赤字をなくすためにどうするかという手法と、それから生活弱者に対する公共交通の確保という両面から検討に入ろうとしております。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 検討に入ろうとしするのはわかるんですけども、今の考え方は可能なかできないのか、あるいはそういう議論があるのかないのか、お尋ねしたいんですが。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） それについては、いろんな条件を加味しながら、政策という部分になってきますので、十分精査・検討する必要があるかというふうに考えております。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 この、同じページの、地域公共交通検討委員会というのがされとると。しかしながら、会合が少なかったのか減額になつとるとのことなんですけども、これもっと活発にそういったところの議論をするべきじゃないんですか。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） この報酬に関しましては、検討委員会4回、幹事会2回を開催させていただいています。延べ106人に対して、16人の欠席がございました。15%でございますが、その8,000円かけて12万8,000円です。年4回、あるいは幹事会で小委員会もこしらえながら、逐一いろんな御相談を本音で相談させていただいておりますので、十分かどうかは別として、基本的な調整はさせていただいてるという認識を持っております。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 言いたいことはですね、地方路線が赤字経営になってきて廃線になると。淡路交通の負担が大変で、淡路交通としてもこの路線だけで400万円の赤字になってるということですよね。なかなか、それぞれの利害の調整というのは難しいかもわからないけれども、やはりこういう地域公共交通、南あわじ市を主体としてですよ、ここがやはり4回で十分か十分でないかわからないですけども、そういう危機感というのは持っていたきながら、市内のコミュニティバスということも大変なんですけれども、やはりこれまでいった幹線のバスが便数も少ない、あるいは今度県立淡路医療センターということで移転もするわけですけども、そこへ行く便も少ない、あるいは高校生が授業が昼間で終わつとんののに、試験を前にしてなかなか家に帰れないから、保護者の方が洲本の高校まで送迎に行く、こんなことも随分聞くんですね。そういったことも考慮しながら、自治体でできることは限界があるかもわからないけれども、民間の力とも協力もしながら頑張っておられると思うんですけども、そこをさらに補いをつけていくような方策というのをぜひ積極的に考えていただきたいというふうに思っとるわけなんですけれども、そういう観点で臨んでいただけますか。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 我々は非常に危機感を持っております。特に、福良・洲本線、これは死守しないとだめだというふうには考えておりますし、今後もいろんなコミバスで、今言うた各路線につなげるというようなところも非常に考慮しております。ですから、我々としてはそこにはいろんな配慮をしながら、適切な対応をしていきたいというふうに思っております。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 福良・洲本線の死守だけではなくて、現在ある主要幹線をやっぱり死

守っていただきたいということなんですよ、申し上げたいのは。よろしいですか。

○柏木 剛委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） これは、さっきこの路線だけでも400万円ぐらいの赤字というような指摘もありましたが、これは洲本市と南あわじ市と距離別の按分というところで、洲本市分についてはまだそれ以上の負担というところで、課長の答弁で淡路交通さんも非常に頑張っていてやっていただいとるというお話もあったんですが、なかなか淡路島の足を守るという公共交通機関としてどう考えておるのかなというようなところで、あくまで淡路交通さんがもう地域の公共交通の一員であるというのを自覚していただいて死守をしていただくんが。この路線にしても、全て公費の負担をつぎ込んでやっこさ運営していただいておるといふようなところなんです、本来は公費負担なしで淡路交通さんが自立でやっていただくというのが基本なんです、逆に言えば、高速のほうに少し足軸を置いた、そういう活動になっておるのかなというようなところで、今後は淡路交通さんの撤退等も含めて、淡路3市でコミバスというところに視点を置いて、地域の足は地域で守っていくんやというようなことを真剣に、あとの2市も考えていくというようなところではないかと思ひます。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 今、幾つかあるんですが、冒頭申し上げましたように、県の考え方として、コミュニティバスに対する国の助成よりも、地方路線を守るほうに使われるお金のほうが厚みがあるという説明を聞いたんですよ。ですから、単独でコミュニティバスを広域事務組合的に動かすよりは、第三セクターなりの民間企業を立ち上げて、そしてそこに地方路線を維持するというような考え方で国の助成をもらえるほうが、コミュニティバスに対する、現状ですよ、現在のところね。厚みがあるとするならば、そちらのほうがいいんじゃないかという考え方が一つ。

それと、淡路交通が負担をするにはやっぱり限界があると、これは民間企業であるんでやっぱり利益優先、それはもう公共性も加味しながらのことであっても、本体の経営を圧迫するようなことは継続できないというのは、これは当然あるというふうに理解もするわけなんです。ですから、そういう一つの方策として、折衷案的にコミュニティバスと地方路線とを加味するというのが、いわゆる第三セクターになるのかなというような考え方の中で提案をさせていただいたわけなんです。だから、前提はコミュニティバスに対する国の助成よりも、地方路線を維持するほうに厚みがあるという、これは県の交通課の考え方をそのまま言うとするわけなんで、私が言うとするわけないんですよ。県が言うとするんです

よ、そこまで僕は知らなかったから。そのあたりを正確につかんで、今後の交通政策をもったらどうですかということをするわけなんです。

○柏木 剛委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 民間の事業者さんの運営による補助が、メニューがたくさんあるというお話でしたが、冒頭課長からも申しあげましたように、淡路島でバスを走らせる、そこに民間事業者であればそこに利用する方の利便性、そこらあたりは少し置き去りになっておるようなところもあるかと思えます。逆に、地域で走らせるコミバスでしたら、地域の皆さん方の御要望を聞いたり、あるいは乗車しておる方々からアンケートをとったりというようなところで、もう本当に地域に入り込んで、地域に密着したバス運行が可能であるというようなところもございます。

それから、三セクで行政と民間事業者が一体となってというところについては、淡路交通さんも地域公共交通会議の一員でございますが、お話をいろいろ聞いておりますと、足軸は淡路島内よりも高速バスに移っておるのかなというような感じがするんで、三セクの話を持ち込んだとしても、なかなか民間事業者、一旦赤字の路線を行政と一緒にやるとするのは、少し満足いく回答が得られないのかなというような気がいたします。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 今、室長が言ったことは矛盾したことを言うてますよね。その、地方バスであっても公共性は当然あるわけですよ。そして、赤字補填をする、その負担感を三セクにすることによって減らしませんかと、その中で頑張っただけませんかという提案だと思うんですよ。淡路交通単独で私たちやりますと言い切っただけでね、廃線になるというのはこれ裏切り行為ですよ、はっきり言えば。そうならないように、市としても対応していく方策として、三セクという考え方があるんじゃないかということ、裏切りはしたらいかんわけでしょ。そういう提案をしとるんですよ。今の話はちょっと違うと思うな。

○柏木 剛委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 今、淡路の3市の中で、市内をくまなく循環するコミュニティバスを走らせておるのは南あわじ市だけです。先般も、淡路市の議会の方がこちらのほうに視察にみえられました。そういうところで、非常に充実しとるなというところで、南あわじ市の施策としては、市民の利便性にあったようなコミバスの充実というところに主眼をおいておりますので、もちろん淡路交通さんの考え方もあるんでしょうが、私ども

はそういう考え方でおります。この3路線につきましても、万一この路線に重複するような形でコミバスを走らせるということになりますと、陸運への許可に淡路交通さん民間事業者さんの同意が必要というような条件もあるようでございますので、なかなか重複してコミバスを走らせないなというようなところで、コミバスに重点をおいた交通施策を展開していきたいと。

○柏木 剛委員長 質疑のやりとりの途中ですけど、ちょっとこの辺で休憩をとります。再開は11時15分とします。

(休憩 午前11時03分)

(再開 午前11時15分)

○柏木 剛委員長 それでは再開します。

最初に、そのため池の耐震診断7,800万円のことについて、農業振興部のほうからちょっと補足があるということですので、お願いします。

農業振興部長。

○農業振興部長(松下 修) 先ほどの、耐震診断等業務委託料のことで、説明不足のところがございましたので、ちょっと追加説明させていただきます。

先ほど、ハザードマップ作成のことばかり強調してしまったんですけれども、まずその事業はボーリング調査等をして、ため池の耐震診断をまず行ったのちにハザードマップを作成ということなので、それと受益面積が2ヘクタール以上の中から13地区を選んでおります。以上です。

○柏木 剛委員長 よろしいですか。

それでは、先ほどの、地方路線の補助金の関係ということで。

市長公室次長、どうぞ。

○市長公室次長(橋本浩嗣) 先ほどの、蛭子委員の三セクの話でございますが、南あわじ市、洲本市、淡路市、それから県土木、それとさっき言われておりました県庁のほうの本庁課からも来て、それから淡路交通も入ったような会を年2、3回しております。その中では、先ほど言われておりましたような三セクの話は県庁からは直接は提案は受けておりませんが、いずれにしても、3市ともこの地方公共交通については非常に重要な課題ではございます。先ほど言われていただいたような三セクの話も含めまして、3市で

コミバスをするのか、それとも市単独で補助をしていくのか、そのあたりも公共交通を守っていくにあたっての手法を検討していきたいというふうに思います。

○柏木 剛委員長 いいですか。
 廣内副委員長。

○廣内孝次副委員長 ため池で、断層が走っているところでその調査するというんであればある程度はわかるんですけども、広いから云々という勘定で、地震で云々、それで結果ハザードマップ云々、ちょっとおかしいような気がするねんけどな。護岸が弱いから、補強する工事に結びつくんであれば値打ちはあるかもわからへんねんけどな。恐らく、コンサル発注になると思うんですけども、十分その点注意してやっていただきたいと思います。答弁はよろしいです。

○柏木 剛委員長 質疑続けます。
 ほかにございせんか。
 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 27ページですね、国保出産育児一時金繰り出し金282万7,000円の減額というふうになっております。これは、当初予算は2,000万円をちょっと超えとったような予算であったかに思うんですけども、これは結局出産が少なかったと、想定よりも、ということですか。

○柏木 剛委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤本政春） 今年度末の見込みとして、当初予算よりこういう出生者数が少なかったということで、こういう補正を計上しております。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 これで、一体何人ぐらいが少なかったんですかね。

○柏木 剛委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤本政春） 当初、72人分を見込んでおりましたけれども、年度末見込みということで10人程度の減と、こういうことで補正をしております。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ちなみに、これは国保の関連だけですが、市内全域ではどんなような見通しというか、見込みを持っておられますか。出生数ですね、わかりますか。

○柏木 剛委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤本政春） 申しわけございませんけれども、市全体のそういう見込みは今現在つかんでおりません。

○柏木 剛委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 基本的なことで申しわけないんですけど、33ページの林業総務費の中の、鳥獣被害防止対策協議会整備事業補助金が1,500万円の減額、鳥獣被害防止対策協議会推進事業補助金が200万円の減額、この金額は割と多いと思うんですが、これはどういうことなのか、ちょっと教えていただけたらと思います。

○柏木 剛委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（松下 修） この減額については、これは被害防止さくの原材料費の補助金でございまして、市のほうが85%、地元が15%の事業でございまして。これについては、当初見込みより地元の手を上げるのが若干少なかったというふうな感じで減額をさせてもらっております。

それと、その下の事業費200万円がこういうふうになつとるんですけども、これも今の事業の中へ、これ最終50万円だけの事業費に実は変更になつとるんですけども、これも今の鳥獣被害防止対策協議会補助金の中へ含まれまして、あとで聞かれました事業についてはゼロとなっております。この200万円についてはゼロとなっております。

以上です。

○柏木 剛委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 重ねて基本的なことで、整備事業と推進事業、どない違うんですか。

○柏木 剛委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（松下 修） 推進事業については、狩猟免許取得にかかる助成とか、それについての講習会の受講費用、それとか捕獲おりの制作費の関係とか、そういうふうなものがこの鳥獣被害のこの推進事業補助金のほうでございまして、整備事業は先ほど言いましたように、この地域ぐるみ3戸以上で被害防止さくの整備についてされるところについて、農業振興部のほうから支援しとる事業でございまして。その中へ、先ほどのこの推進事業のほうも、もう上のほうの整備事業のほうへ移ったというふうな関係でございまして。

○柏木 剛委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 そうしましたら、今その狩猟免許の取得とかにお金を助成するということでしたけど、今回その狩猟免許を受けた方何人ぐらいいらっしゃったんですか。全くなかったんですか。

○柏木 剛委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（松下 修） 今回なかったということで、ゼロとなっておる次第でございまして。

○柏木 剛委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 いろいろと、その鳥獣被害等については、大変や大変やということをおっしゃられてるんですが、そういう狩猟免許を取っていただくように、こちらのほうからもいろいろとアピール等をしていただいて、地域の方でそういう免許、捕獲の免許とか取っていただいたらと思ったりするんですが、そういうふうな取り組みについては、その農業振興部としてはどのように取り組まれているんですか。

○柏木 剛委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（松下 修） 確かに、狩猟免許を取るための費用について、うちのほうも助成しております。昨年度等も何名かございました。ただ、ほとんどがおりで捕獲する免許、わなのほうでございまして、それについては止め刺しとかそういうことがなかなか難しいようなこともございます。そこら辺は、先輩である猟友会の方々に手伝ってもらって、入ったときには止め刺しをしてもらうとか、また勉強もそのそこでしておるよう

でございます。

○柏木 剛委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 あと、最初の整備事業なんですけど、これ1,500万円てかなりの減額と思うんですが、一応地域的には大体要望等は済んでるという考え方でいいんですか、そしたら。

○柏木 剛委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（松下 修） これについては、たまたま当初予算で組みすぎたところもございますけれども、まだイノシシ被害とかシカの被害、まだまだおさまるような気配でございませぬので、地元でも十分協議した中で、この事業まだ手を上げておるんですけれども、当初ちょっと予算を大きくつけすぎたかなということで、国のほうもこの有害鳥獣については力を入れておりますので、まだまだこの事業も続いていくと思います。

○柏木 剛委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 最初、予算に組みすぎたというんやったら、組む段階である程度のこともしっかりとしていただかなければ、我々は出てきた予算を見て賛成に回ってるんですから、別に使ってないから、無駄に使ってないんやからあとで戻ってくるではそれでええのかもわかりませぬけど、それでも慎重な予算を組んでいただけたらという思いがします。以上です。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 ちょっと関連で。これ、使い勝手の問題と違いますの。というのは、いわゆる農家さんが一つの基本になるんですよね。今、どんどんどん地域でもそやねんけども、うちらの場合でもそうなんですけども、1軒はやってるねんけどもあと隣りやってない、必要ないわけですよね。そやから、これやっぱり使い勝手悪かったら使い勝手ええように、やっぱり制度を変えていかないかんの違うかなと思うんです。どうですか。

○柏木 剛委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（松下 修） 実は、各地区からこの申請について出てくるんですけれ

ども、今言われたように、この部分だけとめても周りからいっぱい入ってくるようなことがあって、実はもう全体的にとめられるような方法でもう少し周りの人も入ってくれと、そしたらこの事業でやったらどうかというふうな形で、1軒だけが困むような事業についてはもううちも推進しておりません。だから、地域として山からシカやイノシシが入ってくるころ、そういうふうなやり方でとめてほしいなと思うようなことをございます。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 これ、この事業したら100%補助があるんですか。いわゆる地元負担金の問題があるわけですね。そやからこそ、なかなか消化されへんの違うかというふうに思うんです。

○柏木 剛委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（松下 修） 一応、地元負担15%でやっています。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 そやから、これ15%いうたらあれやねんけども、金額で何ぼやいうたらまた変わってくるかもわからへんでね、上限はね。そうでないと、金額何ぼやいうたら、広いほど負担金が多くなってくるわけですから、農家の。そうなるよってに、それやったらいっそという話になってくるわけです。そしたら、地域が全部がしてるんやったら問題ないんよ、農業を。そやから、これほ場整備してないところなんか特に大変やと思いますよ。どうですか。

○柏木 剛委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（松下 修） 確かにそのとおりでございます。ほ場整備してなかったらかなり入り組んだりして、直線でいけば短いのに、区域が入り組んどると、この柵をせんなん延長もかなり延びてくるようなこともございます。地元負担についても、実際は上のほうの田の人が被害を受けとって、下のほうは「うちは被害ないんじゃ」言うても、上のほうの人がシカやイノシシの被害を受けて耕作をもしやめてしまいますとその下のほうまで被害がきて、上の人がやめてはじめて下の人も「こんだけイノシシやシカ来よんねんな」というふうな、そういうふうな実態もございます。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 これ、地元負担15%やということで、これ材料費だけの話よね。そ
やから、それも使い勝手悪いん違いますの。どうですか。

○柏木 剛委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（松下 修） 私も、これ材料費だけでしたら、かなりえらいん違うか
なと思っただけですけども、地元の人がみんな一緒に入って共同で設置しますと、物す
ごく延長やっていけるでというふうなことも聞いております。だから、実際経験しとる地
区の人は、そう難しいようには思っていないように聞いておるんですけども、今からこう
いうさくを初めて設置するのはごっつい時間がかかるような、材料だけやったらなかなか
できひんかなという心配をしておるような地区が大半でございます。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 逆に、それやったらもっと啓蒙せなあかんの違いますの。そういうこ
とやいうことで。どうですか。

○柏木 剛委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（松下 修） 確かに、余りそういうことを話してなかったの、これ
からはそういうふうに指導していきたいと思っております。

○柏木 剛委員長 ほかにございませんか。
久米委員。

○久米啓右委員 港湾管理費のほうで、水産基盤ストックマネジメント事業委託料1,
200万円、これ繰り越しして25年度に取りかかるというふうに思うんですが、具体的
にどこの漁港とかわかりますか。

○柏木 剛委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（興津良祐） これのストックマネジメントにつきましては、国の12
月の補正予算で、以前から漁港については灘の仁頃なんですけども、以前から上げておっ

たんですけど、それが早くなったということで、計画的にはあったんですけども、国の補正予算でついたんで、今回計上して繰り越ししております。

○柏木 剛委員長 久米委員。

○久米啓右委員 ということは、こちらから以前からお願いしとって、国がつけてくれたということですね。灘の仁頃というのは、その漁港できてどれぐらい経年とかわかりますかね。

○柏木 剛委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（興津良祐） ちょっと、漁港台帳持ってないんで、ただこれについては、去年でしたか、土生港、これは去年やっております。そういうことで、あと阿那賀漁港も計画的には挙がっておるんですけども、そういうことで、各漁港の施設について、今、耐震診断、ストックマネジメントをしております。

○柏木 剛委員長 久米委員。

○久米啓右委員 わかりました。順次やっていくという計画ですね。終わります。

○柏木 剛委員長 ほかにございませんか。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 若人の広場の整備工事費、これは繰越明許ということで、市長も10月には間に合わんというようなお話やったわけですけども、大体的見通しというののどのように考えておられますか。

○柏木 剛委員長 都市整備部長。

○都市整備部長（山崎昌広） 25年、26年というような事業で、年度で進めてまいります。それで、最終27年3月を一応目途としております。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 この、繰越ができるのは1年になるのかな。ということは、またこの

3億円以上に13億円かかるという話だったんで、残りは26年度にやるのか、25年度中にもうちょっと進むのか、そのあたりどんなような考え方でいくんでしょうか。

○柏木 剛委員長 都市整備部長。

○都市整備部長（山崎昌広） 当然、債務負担行為というような、そのような形で取り組んでまいります。25年、26年というような形で、当初2年ではというような思い、事業費からいうたら、割り当てそのものがそこまであるのかなというようなそんな不安もございました。しかしながら、国のほうの補正の関係で24年度取りますので、24年の繰越また25年、26年というようなその経費をもって27年3月に一応完了予定という、そういうことでございます。

○柏木 剛委員長 ほかにございませんか。
北村委員。

○北村利夫委員 38ページ、教育振興費なんですけども、小中学校通学バス運行委託料なんですけど、今もう何台ぐらい走ってるんですか、これ。

○柏木 剛委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 辰美小学校、灘小学校、南淡中学校でありまして、台数についてはちょっと、今、把握できておりません。申しわけございません。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 これ、委託というのは、委託方法は入札なんですか。

○柏木 剛委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） さようでございます。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 これ、単価決めるときは、どうやって決めるんですか。いわゆる委託料を決めるときなんですけども。

○柏木 剛委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 仕様書によりまして、見積もり入札をして、それで低価格業者と契約しておるのが現状でございます。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 この、契約したときは、やっぱり1年契約だとは思いますが。

○柏木 剛委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） さようでございます。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 いわゆる、1年1年契約料が決まってるとなれば、何でこれ減額があるのかなと思うんですが、いかがですか。

○柏木 剛委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 入札による減でございます。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 いわゆる入札後に、例えば燃料費等高騰してるわけなんですけども、そこらは途中で見えるんか見ないのか。

○柏木 剛委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 1年を通して実施するという認識でございます。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 これは、委託してるらん・らんバスなんかもやっぱりこういうことな

んですかね、ちょっと話それますけども。

○柏木 剛委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 今、コミバスのことをお聞きなされた。コミバスにつきましては、28人乗りについては5年間でございます。その間、燃料費の高騰とかそういうことも考えられますので、話し合いでみることもあることがあるかも知れません。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 通学バスについては、そういうことはまず考えられないということな
んですか。

○柏木 剛委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 予想以外のことについては、協議という項目があると認識しておるんですが、今現在そういったことがこれまでなかったということで、今後はもしそういったことがあれば、慎重に当然対応せなならんのかなという認識でございます。

○柏木 剛委員長 ほかにございますか。
廣内副委員長。

○廣内孝次副委員長 37ページの、住宅簡易耐震診断委託料ですけども、これ24年度は何軒ありましたか。

○柏木 剛委員長 都市整備部長。

○都市整備部長（山崎昌広） 今の見込みですと、木造の住宅で13戸、また非木造の住宅で2戸、計15戸となっております。

○柏木 剛委員長 廣内副委員長。

○廣内孝次副委員長 累計で何軒ぐらいあったか、わかりますか。

○柏木 剛委員長 都市整備部長。

○都市整備部長（山崎昌広） 済みません、累計のほうちょっと持っていないです。

○柏木 剛委員長 廣内副委員長。

○廣内孝次副委員長 これ、なかなか進んでない、どこの地域でも一緒かもわかりませんが、もっとやはり進めるような手立て、何か考えておるんかどうか伺います。

○柏木 剛委員長 都市整備部長。

○都市整備部長（山崎昌広） 今現在、啓蒙というような形で、ケーブルテレビ等でお知らせはしとるんですけど、なかなかやはり個人さんの住宅になりますと、申し込みそのものが少ないというような状況でございます。

○柏木 剛委員長 廣内副委員長。

○廣内孝次副委員長 これ、職員の家なんかで、大体どれぐらいされとるかちょっとわかりませんか、そこら啓蒙しやすいと思うんですけどね。

○柏木 剛委員長 都市整備部長。

○都市整備部長（山崎昌広） 申しわけございません、把握しておりません。

○柏木 剛委員長 廣内副委員長。

○廣内孝次副委員長 なかなか啓蒙しにくいとは思いますが、職員からでも随時進めていていただきたいと思います。終わります。

○柏木 剛委員長 今回の、累計で何戸あったかというのはどうします。

いいですか。わかりました。

ほかにもございませんか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 基金費として、これは42ページですか、あるんですが、この財政調整基金と減債積立金が、今回当初よりもそれぞれ1億円ずつぐらい積み上げていくと。こ

れまでも説明が何回かされてると思うんですけども、財政調整基金の積立額、これは財政計画の中にも反映しとると思うんですが、これ今後どんな考え方で臨んでいかれるかというのを再度お聞きいたします。

○柏木 剛委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 財政計画のほうにも書かせていただいておりますけども、平成30年までに30億円を目途に積み立てていくというようなことでございますので、その計画に沿って積み立てをしてまいります。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 この、30億円の根拠について、再度説明いただけますか。

○柏木 剛委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 一応ですね、財政調整基金については、決算剰余金の2分の1以上について、財政調整基金に積み立てあるいは繰上償還の財源にあてるということになっておりますので、計画についてもそれを基本に計上をしておるところでございます。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それはそれで、一つの考え方としてはあると思うんですけども、市民生活との関係というか、いろいろ考え方あるんですよ。お金がないお金がないと言いながら、基金を積み上げていくと。その中で、全般的には地方自治体というのはなかなか厳しい中にあるんだけど、その中でもとりわけ西淡とか南淡のこの周辺部とか、こういうところでの過疎化なりあるいは地域としての停滞感なり、こういったものが今後も改善というのはなかなか見通しが立ってこない。そんな中で、この基金を積み上げて減債するということに目が移っていく中で、地域の寂れていく状況をどう考えていくのか。この中で新たな事業展開というのは、新年度予算でもなかなかないように思ったわけですね。やはり、その地域振興策というのを、この合併特例債の中でも地域振興の基金というのをこのたびで27億円ほどになるのかな、新年度予算ではね。それと合わせていくと、相当な資金的な余裕ができ上がっていくというような印象を持つわけなんですけれども、それについては、財政もそうなんですけども、副市長にもやっぱりしっかりと地域振興策への予算配分というのを考えていただきたいというふうに思ってるわけですね。

れども、これ余ったら積み上げていくという、30億円までどんどんいくというのは少し違うような気がするんですが、いかがでしょうか。

○柏木 剛委員長 財務部長。

○財務部長（土井本環） 平成30年に30億円と、これは標準財政規模の大体2割程度はほしいということで積み立てております。平成32年度以降については、合併特例債も使えないし、合併特例の交付税算入もないという中で、要は今その差が21億円ほどあるんですけども、21億円余ればその32年度へ、今、現時点で21億円余るということであればそうしたことを言えるわけなんですけど、10億円程度のところにとどまっております。今回の、平成25年度の当初予算についても、かなり活性化をねらった形の投資的経費も増額しておりますし、少子対策それから防災、そうしたものもかなり25年度でしております。こうしたことを、最終的には現世代が負担すべきものと恩恵をこうむるもの、それから将来世代が負担となるもの恩恵をこうむるもの、そうした世代間のバランスを考えたときに、最低限標準財政規模の2割はほしいということの中で、平成30年度に財政調整基金は30億円以上ほしだいろうということの中で積み立てをしてしております。地域振興基金については、これは果実運用型ですべく、そうしたまちづくりなんかの事業に果実をあてて、振興策をとっていくということで、庁舎統合したときに、同時期に市民交流センターの立ち上げがあります。地域振興のためのそうした予算もこれからいってきますので、その地域振興基金の27億円の果実を持って、そうしたところにあてていきたいという思いでございます。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そういう基本的な考え方はね、これまでも説明も聞いとるんです。ぶつかってるところは、その地域振興基金、市民交流センターも平均的に、地域的平均的に使われると。やはり、地域によつての南あわじ市全域を見渡したときに、これは地域間バランスというのか、人口の偏在、高齢化の進展、さまざまな問題点が偏在的にあると。そして、そのことがやはりその地域住民にとっては非常な不満感を持つてる部分があるということであつて、平均的な使い方ということも当然一つの選択肢ではあると思うんですけども、これは財政課の問題ではないとは思んですけどもね。やはり、その偏在的になつてる部分のバランスを調整する役割として、市の行政があるとしたときに、それぞれが本当に市民交流センターの考え方も人口割りというような格好になつてくると、過疎に対してはやっぱり薄いわけですよ、手立てがね。そのあたりをどう考えるんかということですね、今後もよく考えていただきたいということにして、終わります。

○柏木 剛委員長 都市整備部長。

○都市整備部長（山崎昌広） ちょっと、先ほどの耐震の関係なんですけれど、これまで実績としまして336軒、23年度までです。それで、24年度15軒というようなことで、約350軒やっております。

○柏木 剛委員長 じゃあ、次の質疑に移ります。
ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○柏木 剛委員長 それでは、これで質疑を終結します。
これより委員間討議を行います。
挙手の上、よろしく申し上げます。
意見はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○柏木 剛委員長 意見がございませんので、討議を終結します。
これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○柏木 剛委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。
議案第1号、平成24年度南あわじ市一般会計補正予算（第4号）、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙 手 多 数）

○柏木 剛委員長 挙手多数であります。
よって、議案第1号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。
説明員入れかわりのため、暫時休憩します。
再開は午後1時とします。

(休憩 午前 11時53分)

(再開 午後 1時00分)

○柏木 剛委員長 このあと、続いて議案第28号、南あわじ市特別会計条例の一部を改正する条例制定について、議案第29号、南あわじ市地域開発基金条例を廃止する条例制定についてを審査します。

⑥ 議案第28号 南あわじ市特別会計条例の一部を改正する条例制定について

○柏木 剛委員長 説明員として、産業振興部長に出席いただいておりますので、申しそえておきます。

それでは、議案第28号、南あわじ市特別会計条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○柏木 剛委員長 質疑がございませんので、質疑を終結します。

これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○柏木 剛委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。

議案第28号、南あわじ市特別会計条例の一部を改正する条例制定について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

○柏木 剛委員長 挙手多数であります。

よって、議案第28号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

⑦ 議案第29号 南あわじ市地域開発基金条例を廃止する条例制定について

○柏木 剛委員長 次に、議案第29号、南あわじ市地域開発基金条例を廃止する条例制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 繰上償還というようなことであつたかと思うんですけれども、それでそういうことも含めて、この基金そのものが必要ないというような、そんな受けとめでよかつたんでしょうか。

○柏木 剛委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（興津良祐） これにつきましては、企業団地の償還について、平成18年度、平成19年の3月ですけれども、まだ償還が残っていた、そういうことで、県のほうで残り10年という形の中で、金融機関からお金を借りて販売して償還をしておりました。そういうことで、まだ平成29年の3月まであるんですけれど、やっぱり利子を換算すれば、今、償還すればいいのかなということで今回しております。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 あと何区画があつて、その見通しですね、買い手を見つけるという見通しなんですけれども。その辺、鍵かなと思うんですが。

○柏木 剛委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（興津良祐） 今、企業団地では、2区画残っております。面積にいたしまして、2区画で1万6,843平米でございます。なかなか、今の経済状況の中で、企業誘致課のほうでも一生懸命やってるんですけれども、やっぱりこの経済状況、そういう動向によって、推進はしてるんですけれどもなかなか進まない状況でございます。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 売れないとしても、金利を払うことによって経費削減という効果があるということで理解をしたいと思います。

○柏木 剛委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（興津良祐） そういう御理解でよろしいと思います。

○柏木 剛委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○柏木 剛委員長 質疑を終結します。

これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○柏木 剛委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。

議案第29号、南あわじ市地域開発基金条例を廃止する条例制定について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙 手 多 数）

○柏木 剛委員長 挙手多数であります。

よって、議案第29号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

産業振興部長が退席します。

① 議案第23号 南あわじ市副市長定数条例の一部を改正する条例制定について

○柏木 剛委員長 次に、議案第23号、南あわじ市副市長定数条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 これ、予算委員会などの質疑でもいろいろあったわけですが、確か予算化をしたのが2月5日ということで、市長選挙の投票日が2月3日で、4日、5日というような、こんなような5日に予算化をしたというような話だったわけですが、非常に唐突なことがあって、なぜ市長選挙のときに公約なり明言しなかったのかというやりとりが

あって、興味深く聞かせていただいたとったわけですがけれども、副市長はこういう2人制にするということについて、いつごろ相談があったんでしょうか。

○柏木 剛委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 私も、正式に聞いたのは2月4日でした。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それを聞いて、副市長はどのように思われましたか。

○柏木 剛委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） それは、市長の考え方でいろいろとあるわけなんです、私どもも南あわじ市の市政を運営していくという点では、それは私も1人より2人のほうが責任も少しは分散もできるし、力も3本の矢になるということで、強力な布陣がしけるものだということで賛同はいたしました。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 突然聞かれたわけですか、2月5日に。相談もなく、決まりましたということで。予算化するということは、これは決まったということでいくわけですね。こないしたいんだと、けれどもどうだろうかというような相談事はないんですか。

○柏木 剛委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 議員の中からも、かねがね2人制にしてという話もなきにしもあらずでございました。そういう話をしてる議員さんもおられましたし、出し合い話の中ではそういう話も聞いたこともあります。他市のこともあるし、いろいろ状況の中では、そんな話は出たこともあったと記憶してありますが、正式にそういうことをやるという話になったのは、先ほどお話したようなことでございます。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 副市長も、以前そういう話もあったかというのは、それかよもやま話

はいろんな話がありますわね。それはいろんなことが飛び交う。しかし、こうした非常に市政の重要な問題だと思うんですよ。副市長を2人にするということはね。それが、副市長とも十分な詰め、相談なく突然出されたということで、副市長もそれについて待ってましたと言わんばかりに賛成というような、何かそういう待ってましたというような空気というのは僕らも感じなかったですし、当然その選挙中にも、これは大きな問題だと思うんですけども、何もなかったというようなことでは、本当に唐突な印象がありますね。市長になるかならんかわからないので、そんなことは言いませんでしたというけれども、選挙というのはなろうと思って公約を出すんですわね。副市長2人制となどというのは大きな公約やと思うんですよ。これ、大きな公約を市民に問いかけもせずに突然出すということは、これはルール違反も甚だしい、後出しじゃんけんも甚だしいと。あと4年間で終わってしまうからって、好き勝手にやっ取るようでは困るというのが僕らの印象なんですよ。副市長はそんなふうには思いませんでしたか。

○柏木 剛委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 私は、決して唐突だというふうな思いはしておりません。私どもこの淡路島内でも、2人制のところもございますし、私どもが入ってるブロックのところでもあちこちに2人制のところもありますので、何も2人制については違和感を感じておったということでもございませんので、やり方としてはそういうことがあるというのは、我々の頭の中にいつもあった話でございますので、市長は市長なりに考え方で、そういうふうなことで強力な布陣をしいていくというのは、これは当然やっぱり市民の皆さん方の負託に応えていくわけですから、あつてしかるべきやというようなことは思います。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 あんまり、これは繰り返しても仕方ないんですけども、これは選挙のルールを破ってるというふうに思います。終わります。

○柏木 剛委員長 ほかにございませんか。
熊田委員。

○熊田 司委員 今、県下でもと言われましたんですが、この兵庫県下で副市長制をしいてる市というのはどれぐらいあるかわかりますか。

○柏木 剛委員長 総務部長。

○総務部長（渚本幸男） 29市中、10市でございます。

○柏木 剛委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 それで、大体人口がよく似た5万人程度のところについては、どれぐらいありますか。

○柏木 剛委員長 総務部長。

○総務部長（渚本幸男） 3市だと思います。

○柏木 剛委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 どことどこか、教えていただけますか。

○柏木 剛委員長 総務部長。

○総務部長（渚本幸男） 洲本市、豊岡市、小野市、その3市です。

○柏木 剛委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 じゃあ、そこをちょっと例にとってみると、副市長制と、要するにその業務を分担してあるわけですか、そこら辺の。ちょっと、そこら辺の2人制のやり方ちょっと教えていただけませんか。

○柏木 剛委員長 総務部長。

○総務部長（渚本幸男） 一般的には、副市長が人選されて2人が整った段階で、事務分担という部分について決められとるところが多数であります。

○柏木 剛委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 中には、その副市長を民間からとかいうような意見もあつたりもするんですが、その副市長については、民間から副市長になった例というのはありますか。

○柏木 剛委員長 総務部長。

○総務部長（渚本幸男） あるかと思います。

○柏木 剛委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 ということは、具体的にどこの市ですか。

○柏木 剛委員長 総務部長。

○総務部長（渚本幸男） 豊岡市がそうであったんかなという記憶をしております。

○柏木 剛委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 そうしますと、その豊岡市のほうでは副市長2人制、一般的な考え方でうまいこといってる、いってない、間違いないですけど、そういう評価的にはどういう評価、市民の評価はどういう評価かというのはわかりますか。

○柏木 剛委員長 総務部長。

○総務部長（渚本幸男） 承知しておりません。

○柏木 剛委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 僕も2人制にして、さっきも言われましたけども、そういう点きちつと業務を分担してやれば、それぞれの副市長の力は十分発揮できるものなので、別にこれはどうこうということはないんですけども、ただちょっともう1点だけ教えてほしいのは、例えば市長が海外へ行くとなってきましたと、あとの任務は副市長になりますよね。そんな場合、優先順位というたらおかしいですけども、どちらが主でというような形になることはあるんですか。

○柏木 剛委員長 総務部長。

○総務部長（渚本幸男） 職務代理者ということでございます。これは、決めても決め

なくてもいいんかと思うんですけど、専らその順位を決めてるところがほとんどでございます。

○柏木 剛委員長 ほかにございませんか。
久米委員。

○久米啓右委員 本会議でも、蛭子議員や印部議員等質疑されとったんですけども、2人制にしてですね、結局は市民に利益があるのかと。具体的には市政が充実して、そういう最終的に定数的にはどうかということは言いにくいんですけども、本当に市民に利益があるのかということですよ。市長の説明では、最後の4年、最後かどうかわからんですけども、より中央との折衝等に時間を費やしたいと。となると、副市長1人ではとても、とてもという言い方はちょっと当てはまらないかと思うんですけども、なかなか内政について行き渡らんという市長の考えかなと思うんです。川野副市長を前にちょっと言いにくいんですが、僕は議員になって2年前後のときに、これは副市長2人制がいいなと自分自身は思いました。というのは、やはり市長とですね、やっぱり住み分けもいるやろし、部長もおりますけども、やっぱりその辺の立場が違いますんで、副市長に対する批判もあります。やはり、川野副市長の再任を我々賛成したんですけども、100%賛成というわけでなくて、やはりもう少し若い人も、目を持った人も必要かなという気もします。やはり内政の充実面で、やはり川野副市長が不得意な分野もあろうかと思うんですね。その辺、何か副市長の印象としてどないですかね、そのこちらのほうは自分としては得意な分野なんですけども、ちょっとそちらのほうは部長に任してあるというような部分はあるんですか。

○柏木 剛委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） その答えは、もうちょっと御遠慮させていただきますけど、皆さん方も一回ちょっと地方自治法の改正のときのことを読んでいただきたいんですけど、助役から副市長になったときに、助役のときには市長の職務の委任は受けられなかったんですけど、今、副市長に名前も変更して、あらかじめ市長が担う職務のうち委任を受けるという職務も今入ってきてるんです。ですから、先ほど言いましたように、市長の何もかもが代理ということじゃなくって、やろうと思えば、この分野この分野は市長にかわってあんたが責任とってくださいよというようなところもやれるようにはなってます。他の市のところは知りませんが、そういうこともあるわけなんで、市長がかねがね言うておられるようなことも、やっぱり少し市長の身動きが自由にとれるということも可能ではないかなというようなことも思ったりもいたしますので、それぐらいで御辛抱いただきますよう

をお願いします。

○柏木 剛委員長 久米委員。

○久米啓右委員 市長おって、市長に質問できたら一番ええんやけど、もう欠席されてますんで、それ以上の質問はちょっとできませんが。

あと、質疑の中で、印部委員が言われておりました、2人以内とかいう点があったんですけど、これちょっと聞き漏らしたんですけども、地方自治法ではその以内とかいう表現ではできないというのだったですかね、その人数について。

○柏木 剛委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） 地方自治法の161条で、副市長をおくというようなことで、これは条例でおくわけなんですけど、定数を定めるというようなことでございます。それで、この法律の趣旨は、以内というんでなしにもう定数ですんで、1人か2人、3人、そういった部分で以内ということは法律の趣旨からしますと、そういう法律の趣旨にはそういった以内ということは想定してないということでございます。といいますのは、定数を定めた以上ずっと法にしておいとくと、定数は定数、選任は選任という考え方はないわけで、当然以内ということになりますと、以内で治まってりゃええわということでございますが、そういう法律の趣旨からいえば、そういうことではないというようなことでございます。

○柏木 剛委員長 久米委員。

○久米啓右委員 それと、わかったら教えてほしいんですが、他市の調査もしておいてほしいとかいうて神戸市の話出てましたよね。別に他市のことなんで、別にわからなかったらいいんですけども、神戸市の状況わかりましたか。

○柏木 剛委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） 神戸市は定数3人というようなことで、条例はずっとあるわけなんですけど、かなりの期間において選任されてなかったというようなことです。それで、神戸市のその事情というのはよくわかりません。ただ考えられるのは、3人目の副市長の選任において人選、そういった部分でかなり時間が要したのかなというようなことでなかろうかと、こちらでは思っております。

○柏木 剛委員長 ほかに。
北村委員。

○北村利夫委員 これ、合併時やったらやむを得んかなという気はしました。ただ、市長というのは物すごい激務やというふうに思うんですよね。1年365日、本当に休みというたらほとんどないかと思います。そういうことで、今までその激務に耐えてこられたというのはやっぱり年齢的なもんかなと。そやから、ここでやっぱりこういうのが出てきたというのは、お年をとった証拠かなという気はします。市長に対しても副市長に対してもね。もう、やっぱり70歳を超えてくるとなったら、やっぱりフットワークも悪くなる、そういうことでもう1人必要なかなという気はしますけども、これはやっぱり気力はあっても体力がついてこんということが一つの大きな原因かなと、選挙戦を通じてそれを思ったということですから、選挙期間中にやっぱり体力の不安といいますか、衰えというのは如実にあらわれてきたがゆえのこれ選任かなというふうに思ってますんで、私はやっぱりこの唐突感というのは否めないし、やっぱり選挙中にある程度意思表示は逆にしとくべきやったやろなというふうに思ってます。いかがでしょうか。

○柏木 剛委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） それは、ちょっと失礼にあたるん違いますか。市長は体も大丈夫だという話してますのに、外見から見てそういうこと言われる方は、これはいかなものかなというふうに思います。市長は、自分なりに気力、体力充実しておるということ言うておられるんで、それは北村議員さんの個人的な考え方なんで、それは個人的な考えでしたら結構だと思いますけども。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 もちろん、私がここで発言してるのは個人的な考えというふうに思ってます。終わるときです。

○柏木 剛委員長 ほかにございませんか。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それでですね、ちょっと気になるのはですね、副市長の報酬も一応決まってるわけですけども、これは報酬審議会で1人であることを前提にして決めてる報

酬かなど。2人制になった場合、報酬審議会での考え方というのを一回整理してもらう必要があるのかなど。これは、あとのほうの特別職の関係でちょっと出てくるんですけども、そのあたりがちょっとよくわからないんですが、本来市長は1人、副市長1人、教育長1人で諮問をして、それでこうですよという審議会の答申があって、現行が決まってるシステムでないのかなと思っとるんですけども、それはどうなんでしょうか。

○柏木 剛委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） 1人が2人にふえるというような部分の中で、副市長そのものの報酬が変更あるというようなことでは認識はしておりません。そういうことでは認識はしておりません。2人になっても、副市長の報酬は副市長の報酬ということで、特別職の報酬審議会で決定された副市長の報酬というものが、複数になったことによって変わるということではないものと認識しております。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それは総務部長の判断であって、報酬審議会の判断、総務部長は報酬審議会委員ではないでしょ。報酬審議会としてクリアされた話でもない。ただ、一応予算が出さんなんさかいに、かける2で出しましたというような説明やったと思うんですよ。こないだの予算委員会での説明はね。かける2です、1人にしたらかける2分の1です。機械的な提供であって、その特別職の構成とか、議員であれば議員定数とかも加味された上で報酬審議会というのは開かれるんだろうなと、議員20人でどうですかという問いかけを思うんですけどね。報酬審議会だったって、市長1人、副市長1人、教育長1人でこういう報酬について諮問をするという諮問ではないのかなど。その、諮問した段階での将来2人にしますということは当然ないだろうしね。そのあたりは、少し報酬審議会にも諮る必要があるんじゃないかなという印象を持つとるわけなんですけどね。これは、次のところで本来するべきやったのかな。ちょっと、後ほどまた。

○柏木 剛委員長 そうですね。
ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○柏木 剛委員長 なければ、質疑を終結します。
これより委員間討議を行います、御意見ございませんか。

久米委員。

○久米啓右委員 先ほども言いましたけども、この条例に対する中身は副市長を2人に
するという事です。提案時期のことも言われてましたので、その時期によってその議案
が必要なかどうかという判断というのはいかなるものかなと思います。もっと、本当に
費用対効果とか内政についてどうこうということで議論して、賛否を明らかにするほうが
本来の審議じゃないかなというふうに思います。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それは個人的な見解、意見が分かれるところでやっても仕方ないよう
に思います。

○柏木 剛委員長 ほかに意見、委員間の意見。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○柏木 剛委員長 ないようですので、討議を終結します。
これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○柏木 剛委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。

議案第23号、南あわじ市副市長定数条例の一部を改正する条例制定について、原案の
とおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

○柏木 剛委員長 挙手多数であります。

よって、議案第23号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

② 議案第24号 南あわじ市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関す
る条例の一部を改正する条例制定について

○柏木 剛委員長 次に、議案第24号、南あわじ市特別職の職員で非常勤のものの報

酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 この、保育所のあり方検討委員会委員ですけれども、これは公募によるものよらないものということの判断ですね、これはどうなるかということが1つと、それとその検討委員会の会議記録の公開についての原則的な考え方をお尋ねしたいと思います。

○柏木 剛委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） 保育所のあり方検討委員会については、その委員の種類といえますか、そういった部分の中で、市長が別に定めるもの、市長が必要と認めるものというところがあります。その部分において、公募委員をあてたいという考え方をしております。それで、この会議のあり方について、公開か非公開かというお尋ねかと思うんですけど、その部分については、本会議でも答弁ありましたように、この部分については委員会で協議して、その部分については対応していくという考え方を答弁されたと記憶しております。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 原則、公開であるということ、当然その検討委員会の中には提案をしていただくという、こういう理解をしておきたいと思うんです。

それと、公募委員の選考経過の過程の透明化という、この部分についてはいかがですか。

○柏木 剛委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） これも、十分に検討されるべしということで考えております。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 市民交流センター長の月額なんですけども、これ最初20万円とかいうとったように思ったんですが、違いましたか。

○柏木 剛委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 市民交流センター長につきましては、公民館長さんも兼ねていただくというようなことで、今現在、地区公民館長さんの報酬が4万円でございます。合計すれば20万円というような形になります。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 これは、これから市民センターがあちこち、21カ所ですか、できるわけですが、これは全部統一になるわけですか。

○柏木 剛委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 今、5地区モデル地区が決定しておりまして、残り16地区、当然市民交流センターとはというようなことでも御説明しますが、センター長さんについての質問も非常に多くございますので、そこらで説明をさせていただきたいというふうに思います。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 それで、統一金額になるわけですね。

○柏木 剛委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） はい、さようでございます。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 これ、いわゆる各交流センター3つの機能ということ言われてますよね。ただ、これ3つを全部選択せなあかんのかどうかという質問したときに、これはその地域によっては強制はしませんというような答弁が返ってきたように思うんですけども、というのは、もちろん公民館とかまちづくりについては、エリアコミュニティやね、の関係については各センターではとりあえずするでしょうけども、窓口業務については、本庁が近い場所については必要ないよということが出てくる可能性があるわけですね。その機能が。そやから、どこもかもその機能をぴっちり金太郎あめみたいにする必要もない

のかなという質問したことあるんですけども、そのときにはそれはまだ流動的やというような話やったんです。それについては、もういわゆるコンプリートされたものになったのかどうか。

○柏木 剛委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 説明会の中で、23年度、一番最初ぐらいですかね、そんなお話もありました。今は、24年度説明をしていく中で、全て21地区については3つの機能でいくというふうな説明をさせてもらっております。

○柏木 剛委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○柏木 剛委員長 ないようですので、質疑を終結します。
委員間討議はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○柏木 剛委員長 意見がございませんので、討議を終結します。
これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○柏木 剛委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。

議案第24号、南あわじ市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙 手 多 数）

○柏木 剛委員長 挙手多数であります。

よって、議案第24号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

③ 議案第25号 南あわじ市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例

及び南あわじ市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例制定について

○柏木 剛委員長 次は、議案第25号、南あわじ特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及び南あわじ市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

北村委員。

○北村利夫委員 先ほど、蛭子議員ちらっと質問してましたけども、特別職の報酬等、いわゆる審議会条例というのがあるんですよね。この第2条に、市長は議会の議員報酬の額並びに市長及び副市長の給料の額に関する条例を議会に提出しようとするときは、あらかじめ当該議員報酬等の額について審議会の意見を聞くものとするというふうになってるわけですけども、ただ三役がみずから報酬引き下げようというときは、この審議会を開く必要はないんですか。もう開いたのかどうか、そこら。

○柏木 剛委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 自発的に減額される場合はですね、開く必要はないものという事で理解はしております。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 さっきの続きなんですけども、こういう報酬審議会を開くときにはいろんな資料出しますよね。近隣の市長の副市長の報酬であったりとか、同規模のものであったりとか、過去にあったりするものとかね。ですから、現行の特別職の報酬というのは、当然1人体制のときに定められたものであって、そういう審議をしていただいと理解しとるわけなんです。でも、これ2人になるとね、やっぱり考え方というのはおのずから変わってくる場合も大いにあり得ると。これは、報酬審議会の判断であって、総務部長や執行部の判断ではないというふうに、報酬審議会の意義から考えたときにね、当然の帰結の話だというふうに思っとるわけなんですけども、もう一度見解をお聞きしたいと思いますが。

○柏木 剛委員長 総務部長。

○総務部長（淵本幸男） 個人的な見解と言われましたけど、これは総務部長としての見解を述べただけの話です。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 だから、総務部長としての判断ではあると思うんですけども、しかしそれは総務部長の判断にしかすぎないのであって、この特別職の報酬についての答申をするのは、当然特別職の報酬審議会の権限に属するものであると理解しとるわけなんですよ。そこでは、付与された条件のもとに恐らくは審議をされるんであろうと。ということから考えたときに、付与された条件、これはいつやられとんですかね、この報酬審議会については、何年の何月ですか。

○柏木 剛委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 開催はですね、先ほど北村委員おっしゃったように、市長が諮問したときに随時ということになっておりまして、最近では平成22年度に開催をしております。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そのときには、さっき申しあげましたような資料の提示は当然されると思うんですが、この副市長2人というようなことも当然あるわけですか。そういうことを見込んで、その報酬審議会では議論されてるんですか。どうですか。

○柏木 剛委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 当時は、もちろん1人制ということで。ただ、先ほども総務部長申したように、その副市長そのものというか、報酬を定めるということでの審議であったと思います。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ということであれば、2人にしたらもう前提条件が違ってると思うんですよ。それは、普通の方がそういうふうに思うんで、執行部の判断はこうですというて

も、市民の考え方としては、あるいは報酬審議会の委員の皆さんの考え方としては違って
くる可能性というのも大いにあると。みずから減俸するというようなことも、今回これ出
とるわけですけどね。これは下げたほうがええだろうという判断はもうしたわけですね、
執行部としてもね。その下げ幅についての判断、これはやはり報酬審議会が議論する、そ
この職責の話でないかというふうに思っとるわけなんですよね。ですから、これはやっぱ
り速やかに報酬審議会も開いてもらった上で、この報酬が適切かどうかについては、これ
は審議していただく必要があるんじゃないかなと思うわけなんですけど、いかがですか。

○柏木 剛委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） 報酬審議会を開いたときには、当然その報酬の金額について
審議してもらおうことになるんですから、当然今の現給の分からどうかという部分を審議す
ることになろうということでございます。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 だからね、報酬審議会のほうは受け身の組織ですね。自分たちで開催
をするということは決められないわけでしょ。これは、市長が諮問をするということになっ
とるわけでしょ。市長が諮問しないといけないわけですよ、これはね。市長が諮問しない
限りは、報酬審議会開かれないんです。これ、なし崩し的に100分の10や100分の
5やカットするさかいというような性格の話じゃないと思うんですよ。やっぱり、市政の
根幹にかかわってくる話の一つでもあると思うんですよね。ですから、これはやはり速や
かに諮問するべきものである、2人制にした場合の報酬はこれでよいのかどうか、こ
のことはやっぱり何でもかんでも好き勝手にできるというようなものではないと思うので、
これはやっぱりルールに基づいて報酬審議会を速やかに開催すると。その後に、それでも
100分の5カットするなり、100分の10カットするなりという判断が働くのであれば、それは自分たちの判断だとは言えると思うんです。しかし、今のままでいえば、報
酬審議会の存在を軽視をしとる、こういうふうに私は思うわけなんですけどね。それは別
としても、報酬審議会は開くべきであるというふうに考えております。いかがですか。

○柏木 剛委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） 十分に聞き及んでおきます。

○柏木 剛委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 柏木 剛委員長 特になければ、質疑を終結します。
これより委員間討議を行います。
御意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 柏木 剛委員長 意見がございませんので、討議を終結します。
これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 柏木 剛委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。
議案第25号、南あわじ市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及び南あわじ市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例制定について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

- 柏木 剛委員長 挙手多数であります。
よって、議案第25号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

- ④ 議案第26号 南あわじ市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について

- 柏木 剛委員長 次に、議案第26号、南あわじ市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定についてを議題とします。
これより質疑を行います。
質疑ございませんか

(「なし」と呼ぶ者あり)

○柏木 剛委員長 質疑がございませんので、質疑を終結します。
これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○柏木 剛委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。
議案第26号、南あわじ市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

○柏木 剛委員長 挙手多数であります。
よって、議案第26号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

⑤ 議案第27号 地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について

○柏木 剛委員長 次に、議案第27号、地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定についてを議題とします。
これより質疑を行います。
質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○柏木 剛委員長 質疑がございませんので、質疑を終結します。
これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○柏木 剛委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。
議案第27号、地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

○柏木 剛委員長 挙手多数であります。

よって、議案第27号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

暫時休憩します。

再開は午後2時とします。

(休憩 午後 1時45分)

(再開 午後 2時00分)

⑨ 議案第7号 平成24年度南あわじ市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第1号）

○柏木 剛委員長 再開します。

次に、議案第7号、平成24年度南あわじ市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

久米委員。

○久米啓右委員 予算のときもありましたが、契約口数というんですか、減ってると。関西電力系のイオ光が入ってきたということもあるんかと思うんですけども、ケーブルテレビでの魅力というのは、やっぱりローカルな放送かなと思うんですね。原口議員も何か予算委員会で言ってましたけども、市民の投稿とかいう案がありましたけども、むやみやたらと一般の人が写ったやつを放送するというところについて何かやはり制限とか、逆にケーブルテレビのほうからやっぱりそういうのを受け入れて放送することに何か抵抗があるのかなということですけど、その辺いかがですか。

○柏木 剛委員長 ケーブルネットワーク所長。

○ケーブルネットワーク所長（土肥一二） 特に、抵抗とかはございませんけれども、やはり肖像権の関係がありますんで、その辺がちょっと難しいところがあるのかなと思います。

○柏木 剛委員長 久米委員。

○久米啓右委員 そういうことで、過去にトラブルとかはあったんですかね。

○柏木 剛委員長 ケーブルネットワーク所長。

○ケーブルネットワーク所長（土肥一二） 特に、今までそういうふうなトラブルとかはございません。

○柏木 剛委員長 久米委員。

○久米啓右委員 投稿される方は、例えば家族のビデオとか自分のペットとかですね、そういうのも割かし多いと思うんですけども、その辺募集するときに、余りそういう影響の及ばない条件とかつけて、何か視聴者参加型のそういうのも提案して、できるだけ加入者をふやしていくような努力というのもしていただきたいなと思います。

以上です。

○柏木 剛委員長 廣内副委員長。

○廣内孝次副委員長 ちょっと今の件で、肖像権がかかるという人間いうたら、どういう人になるのかな。

○柏木 剛委員長 ケーブルネットワーク所長。

○ケーブルネットワーク所長（土肥一二） やっぱり、取材とか行ってましても、ケーブルのほうとしてはケーブル、今、撮影してますよということで、スタッフの者がジャンパーとか帽子とかかぶって、ケーブルの職員であると、今、撮影しとるということを事前にお知らせ、見てわかるような形で取材はさせていただいてるんですけども、それで写りたくない人については、それを見たら画面からよっていただくような方も中にはいらっしゃいます。ただ、そういうふうに取り材して、あとから「私写とったさかい、これカットしてください」ということはございます。

○柏木 剛委員長 廣内副委員長。

○廣内孝次副委員長 肖像権いうたら、これそういうことで、放映されることで利益を受けとる人に関して肖像権がこれ成立するん違うかなというような考え方持つとんねんけども、一般の方で写とって云々というのは、それはもう完全な取材中という格好でやれば、別に支障はないんと違うかと考えるわけですね。要するに、肖像権があるから云々という話でするけども、これ民間のケーブルテレビなんかでも同じような問題出とるはずよの。そやから、あんまりそこらは遠慮せんと別にやっても問題、そら苦情はあるかもわからへんけども、問題はないと思うんやけども、その点いかがでしょうか。

○柏木 剛委員長 ケーブルネットワーク所長。

○ケーブルネットワーク所長（土肥一二） その辺は、やっぱり苦情のカットできるところはカットしていかんとあかん部分もございますんで、今後はより一層頑張って取材していきたいと思っております。

○柏木 剛委員長 廣内副委員長。

○廣内孝次副委員長 洲本市のケーブルなんかにしても、いろいろなトラブルはあるかもわからへんけども、それよりもやはり要望して、視聴率が上がることに重きをおいてやってほしいと思うんですが、ですから撮影中とかいう、さっきおっしゃったような勘定でやるのであれば、あとから苦情きても別にそれは余りにせんでもええん違うかなと。ややこしい訴訟問題とか、そういう話に発展する可能性がないんやから、別に多少はええんと違うかなと僕は思うんです。そういう考えでやることによって、よりよい番組づくりができるん違うかなとそう考えるわけなんで、その点よろしく。もう答弁よろしいです。

○柏木 剛委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○柏木 剛委員長 質疑がございませんので、質疑を終結します。
これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○柏木 剛委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。

議案第7号、平成24年度南あわじ市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第1号）、

原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

○柏木 剛委員長 挙手多数であります。

よって、議案第7号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

⑩ 議案第43号 財産の所得について（新庁舎建設事業）

○柏木 剛委員長 次に、議案第43号、財産の取得について（新庁舎建設事業）を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 細目が出とるわけですが、この色塗りが今回の取得の用地ということですが、計画段階で取得を目指していた土地はもうちょっと多かったかに思うんですが、それはどういう経過でどうなったか説明いただけますか。

○柏木 剛委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 今、お配りしてます色塗りのしてある、右側と左側がございしますが、その右側の3筆、これについて現在計画から外しております。経緯でございしますが、23年度から交渉してきておりました。土地収用法の認可についても、かけていきたいというようなことでお話もして、その時点では事業に対する同意は得ておりましたが、時間がたつにつれて、当然買収単価、その辺も個々についてお話をする中で、最終的にこの金額では折り合わないというようなお話がございまして、私どもも提示した時点ではその鑑定評価も入れておりましたので、これを相手様がおっしゃるような金額では到底受け入れられないというようなことで断念をいたしました。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そしたら、例えばこの購入はだめでも、借地権の設定とかそんなような議論もあったんですか。

○柏木 剛委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 先ほど、用地買収を断念した3筆については、その借地の関係は話はしておりません。当然、面積が少なくなってきておりますので、最終的には借地等も考えていかなければならないというふうに考えております。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それとですね、庁舎ということになりますと、重要な市の施設ということになるんですけども、この進入路が一本しかないというような印象なんですけども、この川沿いの道が進入路。それを補うような道というのか迂回路というのか、ここの道に何かの支障ができて通れなくなった場合に、それにかわるような迂回路のようなものというのは、考え方としてはお持ちなんでしょうか。

○柏木 剛委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） この、河川沿いの市道については、市5号線ということで、今、善光寺橋それからもっと下流の西川橋のほうからしか今来れません。都市整備部のほうで、それを上流部のほうの国道のほうから取りつけていただけるような工事については、着手するというふうに聞いております。あと、今どうしても市道市5号線ですか、これに頼るとるような状況でございますが、今の段階では、これ以外に担当部局のほうでは進入の関係の道路については検討はしておりません。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 山側というのか、東側ですか、このあたりからの進入路、迂回路というのも、今後いろんな道路計画などの中で検討もされたらどうかなというようなことを思っとるんですね。やはり、思わぬところで道路陥没とかいう例もありますし、河岸壁というのか、こういう大水が出た場合どういうことが起こるかわからない、そのときに機能不全になったらいけないと、こういう観点も必要でないかというふうに思っておりますので、その点今後十分に検討していただきたいというふうに思います。

○柏木 剛委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 当然、この庁舎については南あわじ市の防災拠点という

ようなことから、そのアクセス方法については、いろんなルートからあるほうがベターではあるふうには考えます。今後、都市整備部のほうの中で、この庁舎周辺の中で道路密度等も検討していただきまして、そういうような機能保全が保てるよう今後検討していきたい、都市整備部とも協議していきたいというふうに思います。

○柏木 剛委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○柏木 剛委員長 それでは、質疑がございませんので、質疑を終結します。
これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○柏木 剛委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。
議案第43号、財産の取得について(新庁舎建設事業)、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

○柏木 剛委員長 挙手多数であります。
よって、議案第43号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。
以上で、当委員会に付託されました案件の審査は終了しました。
お諮りします。
3月25日の本会議における委員長報告について、どのようにしたらいいでしょうか。

(「委員長・副委員長に一任」と呼ぶ者あり)

○柏木 剛委員長 それではそのようにさせていただきます。

2. 閉会中の所管事務調査の申し出について

○柏木 剛委員長 次に、閉会中の所管事務調査の申し出についてを議題とします。
お手元に配付の閉会中調査事件申し出一覧表のとおり、議長に提出、申し出してよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○柏木 剛委員長 異議がございませんので、議長に申し出することにします。

3. その他

○柏木 剛委員長 次に、その他に入ります。

その他、何かございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○柏木 剛委員長 ないようですので終わります。

それでは、執行部からの報告事項がありましたらお願いします。

ないようです。

それでは閉会したいと思います。

閉会の挨拶を、廣内副委員長お願いします。

○廣内孝次副委員長 長い時間、慎重審議ありがとうございました。今後、新年度になりますけども、また活発な総務委員会の活動をしていきたいと思いますので、委員各位におかれましても、またよろしく願いいたします。

それでは、これで総務常任委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

(閉会 午後 2時15分)

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成25年 3月18日

南あわじ市議会総務常任委員会

委員長 柏 木 剛